

議会運営委員会

平成23年9月21日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎中西 和夫 ○木澤 正男 中川 靖広
小野 隆雄 飯高 昭二 辻 善次
嶋田 議長

2. 理事者出席者

総務部長 西本 喜一

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 辻委員、木澤委員

委員長

皆さんおはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の、会議録署名委員に、辻委員、木澤委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成23年第4回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されました20議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第25号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例については、賛否の討論があり、賛成多数で可決されております。その他の付託議案については、すべて満場一致で可決、認定または採択となっております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

ただ今申しあげました議案第25号以外の議案で、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にも関わりますので、あらかじめお聞かせをいただけたらと思っておりますが、ございませんでしょうか。 木澤委員。

木澤委員

認定第9号、後期高齢者医療特別会計決算に反対をさせていただきます。

委員長

それでは、認定第9号の平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を予定されているということで確認をさ

せていただいております。

なお、本会議における討論につきましては、賛否の討論者は従来どおり、それぞれ1名とすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第5号、拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度の法制化を求める意見書については、厚生常任委員会において、陳情第5号を採択したことに伴い、委員会発議により提出するものです。

次に、追加日程2. 発議第6号、議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例については、当委員会において発議することをご了承いただきましたので、発議するものです。これにつきましては、のちほど、

(3) のところで、決議をしたいと思います。

現在までに提案予定されているものは、この2議案でございますが、この他に、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございませんでしょうか。 辻委員。

辻委員

お手元に配布させていただいております意見書を、伴議員と私で出させていただきますようお願いいたします。

委員長

暫時休憩します。

(午前9時05分 休憩)

(午前9時10分 再開)

委員長 再開いたします。他に議員さんのほうから提案される予定はございませんでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 私のほうから1件、意見書を提案させていただきます。

委員長 それでは、「原発から撤退し、自然エネルギーの本格的導入を求める意見書」及び「原子力行政の見直しと持続可能な電力需給政策を求める意見書」について議員提案の予定があるということで確認をしておきます。

追加日程として上程させていただく予定のものは、以上ですが、質疑ご意見等ございましたら、お受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしく願いをいたします。

平成23年第4回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に(2)次期定例会等の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りをいたしております日程案について、事務局から説明願います。 藤原議会事務局長。

議会事務局長 それでは、次期定例会等の日程につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、12月議会の日程を組むにあたりましては、人事院勧告とそれに基づく給与改定の内容により、11月末までに給与等改正にかかる条例改正を行わなければならない場合、定例会の初日を11月末にもってくるか、あるいは11月末に臨時会の開催をするといったことの検討も併せて行わなければならないところがございますけれども、本年度につきましては、現時点で人事院勧告が出されていない状況でございます。今後、人事院勧告が出され給与改正の内容があきらかになった時点で、また、議論をいただかなければならないというところがございますけれども、現在のところそれがわからないということでございますので、12月議会の日程につきましては、それらを考慮せずに、通常を組み方で日程を組ませてい

いただきました。どうかご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、12月議会日程につきましてご説明させていただきます。お手元にお配りをいたしております平成23年第5回斑鳩町議会定例会日程表（案）をご覧くださいと思います。

12月5日（月）を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、6日（火）、7日（水）は休会、8日（木）、9日（金）は一般質問でございます。12日（月）は休会。この日は農業委員会がございます。13日（火）に建設水道常任委員会、14日（水）に厚生常任委員会、15日（木）総務常任委員会、16日（金）に予算決算常任委員会としております。そして19日（月）に議会運営委員会とし、2日間の休会日を取りまして、22日（木）を最終日とする案でございます。

冒頭に申しあげましたように、人事院勧告が出されました後の対応等も含めまして議論いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 　ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等あればお受けいたします。

（ な し ）

委員長 　それでは、12月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 　それとすいません。もしこの人勧の関係、出てきた場合、後で協議していただきたいと思いますが、12月議会の初日を11月の末に持ってくるのか、そやなしに、12月のはじめに今の状態でセットしておいて、臨時議会を開催するという形にもってくるのか、ちょっとその辺もあわせて今詰めといていただいたほうが次に進めやすいと思うんですが。

中川委員。

中川委員 人事院勧告出た場合は、もう12月議会を前倒しして、11月の終わりにして、その議論してもらった方が、臨時議会開くよりも定例会を前倒してもらったほうがスムーズというか、1回の開会で済むのかなという気がします。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時15分 休憩)

(午前9時23分 再開)

委員長 再開します。 木澤委員。

木澤委員 まだ未確定部分も強いので、今回12月の定例会の日程はこれで確認いただいて、もし人事院勧告によって改定等が必要になった際には、臨時議会でもって対応するという形にさせていただくほうがいいのかというふうに思います。

委員長 今、木澤委員のほうから、そういう意見いただきましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。12月定例会につきましては、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうから何か他に報告等がございますか。 西本総務部長。

総務部長 特段ございません。

委員長 それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をして

いただくことにいたします。ご苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

(午前9時24分 休憩)

(午前9時24分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、(3) 地方自治法第96条第2項の議決事件の追加についてを議題といたします。

議決事件の追加につきましては、前回の委員会でもご承認をいただいておりますので、お手元の議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例案を、当委員会の委員会発議をもって、最終日に追加上程をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

当委員会の発議をもって本案を提出させていただきます。

次に、2. その他についてを議題といたします。

まず、皆様のご意見をいただきます前に、前回の委員会で提案のありました視察の件について、ご相談をさせていただきたいと思います。

前回、議員定数について、また、議会基本条例について、近場で視察をしてはどうかというご意見でございましたので、近隣の府県で議会基本条例を制定しておられる市町村を事務局に調べていただきました。本日、資料として配布をしておりますので、まず、これについて事務局から説明させていただきます。 藤原議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、お手元の資料、近隣府県における議会基本条例制定状況についてご説明をさせていただきます。

平成23年3月8日現在では、近隣府県の市町村において22の市町村議会において議会基本条例が制定をされております。この中でも、早くから取り組みをされまして、先進地として有名になり、多くの視察を受け入

れておられますのが、大阪府の熊取町と三重県の伊賀市でございます。

また、奈良県では、天理市が平成21年6月に制定されたのを初めとしまして、22年3月に平群町が制定をしており、最近では、十津川村が昨年12月に制定をされたところでございます。

ご覧いただきましたらわかりますように、平成21年から22年にかけて制定をされたところが大半となっております。

視察地を選定する場合、少なくとも制定後1年ぐらいは実施をされており、反省点や改善点が見えてきたというところが望ましいのではないかと考えております。特に、近場でというご希望でもございましたので、事務局としましては平群町がいいのではないかと考えております。

平群町では、議会改革特別委員会で議論をされたわけでございますけれども、制定までに北海道栗山町をはじめとして多くの議会に視察研修をされておりますし、また、議会基本条例もいろいろな問題・課題も多く、お隣の顔見知りの議会でもありますので、忌憚のないお話もうかがえるのではないかとこのふうにも考えております。

また、議員定数について視察というご意見もございましたけれども、平群町では、昨年、議会定数削減検討特別委員会で議員定数の検討をされまして、この春の統一地方選から実施をされたところでもございます。

ただいま申しあげましたような理由から、視察をするということでございましたら、まずは、最初の視察先として、平群町を選ばれてもいいのではないかと考えております。よろしくご検討をお願い申し上げます。

委員長 　ただいま、局長のほうから、平群町を視察先にしてはという事務局の意見もありましたが、皆さんの質疑、ご意見をお受けしたいと思っております。

中川委員。

中川委員 　全然関係ない、この資料の施行日の空白の木津川と亀岡は、これなんで施行日ないの。

議会事務局 　特にひとつひとつ調べたわけじゃなくて、こういうサイトが、議会基本条例の情報提供のサイトがございます。そちらの方で見させていただいた

時にこれが空白だったということで、ちょっと実際の日には調べておりません。申し訳ございません。

委員長 小野委員。

小野委員 今いろいろ調べてもらって、局長の方で、参考意見も言ってもらったんですが、聞き漏らしたとか理解しにくかったのが1箇所あるんですが、みな新しい施行日が多いということと、施行されて間のないところは、あまり、それを制定する過程についての苦労話とかいろんなことも、生の情報とかね、制定されたのがずっと前やったら、なかなかそれが掴みにくいということもあってということで、あまり施行日の近いのは実際それを動かしてみてどうやったというのが、伝わってこないかなとも思うので、そのようなことを局長言ってたんかなと思ったんやけど、それで近場ということで、平群町あげていただいたと。22年ということは去年、この基本条例、内容的なものもあるねんけど、いろんな施行していったってどういうことがあるかというのは別段問題ないのかなと、それより局長おっしゃったように、いろんなところへ視察に行ってくってこられた、その苦労話も、私らがそちらへ行かれなくて、直接平群町から聞けるっていうメリットもあるかなと思っているんやけどね。伊賀市が一番早くて視察も受けている状態も多いということで、それもどうなんかな、迷うところやけど、視察に行くのに。視察慣れされているところやったら、月並みなことさーっとしゃべられるんやろけどね。そこらちょっと迷っているんやけどね。あまり生駒郡の中でも十分視察ということは聞きに行けることやし、何も生駒郡同士やからそんな視察ということじゃなくても、いろいろ聞きにいけるっていうのはあることやしね。うちも生駒郡から視察を受けたことあるんですよ、安堵町から受けたことあるねんけどね、議運で、だから別段問題ないと思うんやけども、どんなものかなと思ってね。もうちょっと離れたところで、例えば熊取とか伊賀市へ行っておいて、それであと疑問があるところは平群町、それこそちょっと教えてというぐらいで話ができるかなと思ったりもするねんけど、皆の意見どうなんかなと思って。

委員長 他の委員さん。飯高委員。

飯高委員 局長の方からいろいろとそういった内容のお話をいただきました。やはりまず最初に施行日を早くされた三重県の伊賀市というのが、それから4年ぐらい経過してですね、どういう状態であったかというのが、まずここでいろいろ聞けるかなと思ってます。それと近々でされた平群町というの、これはまだ1年しか経っていませんので、制定されるまでのいろいろご苦労された部分とか、いろいろ意見とか、まだ期間が経ってないので、そういった部分を聞けるかなと、僕はできたら三重県の伊賀市と平群町、できたらですよ、そういう意味でどうかなとは思いますが。

委員長 他の委員さん。 辻委員。

辻委員 伊賀市の内容というのはいろいろと伊賀市ということで、伊賀市もええねんけども、一番有名なのは熊取町が有名みたいな、視察も受けられて、いろいろされている経験があるのかなという気も、平群町は行くとして、これもええのかなというような、そういう気も持ってますねけど。1年違うだけやからどっちええのかなと、どっちええのかなと迷っている段階ですねんけど。いろいろ今まで聞いてたら、熊取町が何か先進的って聞いてますが、伊賀市の話は聞いてないねんけども、そういう話も聞くさかいに、その辺もいいのかなっていう気もしている状況です。

委員長 中川委員。

中川委員 町議会と市議会のなんかそんな違いってあるのかな。それは比べ物にならんへん、ナンセンスやろというような話になるのかな。いっしょかな。市議会と町議会の違いはない、こういうの条例制定するのに。そらなんぼか比べ物にならんやろという事柄があるんやったら、同じ町議会の方がええかなと思うし、なんら問題ないです、市議会も町議会も基本条例制定するのに関係ないでというのやったら市議でもええやろし、そらどうかなと思っただんですが。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務局長 どうして平群町ということになったかというのをもうちょっと補足説明させていただきたいと思います。まず議会基本条例というのは本当に多岐に渡ってしまして、全協の学習会で勉強もしていただきましたけども、検討課題というのは非常にたくさんあります。そういうようなことについてですね、十分承知をした上で、他へいろいろ聞きに行くというのがいいのかなと思っております。ちょっと行って聞いてわかるようなものではございませんので、そういう意味では近場で教えていただいてですね、いろいろなことがわかって、そしたらこういうことについて聞こうやないかということで、例えば、熊取町で有名になったのは住民の懇談会、説明会ですね、議会報告会を非常に取組まれておるといふようなところもありまして、それについてもう1回整理して聞こうということで行かれるということは大いに結構やと思います。それと伊賀市につきましては、ちょっとここは変則的なところでして、もともと議会改革をやろうということで、始めたんじゃないんで、あそこは議員の口利きによるいろんな問題があって、それがマスコミに大きく取り上げられたということで、議会の綱紀粛正といいますか、それをしようということでの議会改革ということで、ちょっと出発点が違っております。いろんなバラエティが、条例というのは各さまざままでして、基本的なことを知った上で他へ行かれるのがいいんじゃないかということで、平群町ということで選ばせていただきました。

中川委員 今の局長の説明聞いていても、とりあえず平群町さんへ行って、みんな顔馴染みもおるやろうし、さっき冒頭で言わはったように、忌憚のない意見というのか、いろんな話もできるやろうし、先いっぺん平群町へ行かせてもらって、その後また考えたらどうやろう、よそのことは、よそ行くの。私自身は、今、そない局長の説明聞いてそう思いました。

委員長 私もそういう考えでいいかなと思いますねけど。ただ、行って本当に皆さん向こうの議員さんも知っている方ばかりで、話もしやすいと思いま

す。その中でいろんな話させていただいて、また、向こうのほうからも、うちからの質問に対して、そういう内容だったらどこどこ行かあったほうがいいのと違いますか、というような意見も言ってもらえると思いますんで、1回目というのはおかしいですけども、1回目として一応平群町へお邪魔して、やっていったらどうかなと思いますけども、どうですやろ。

小野委員。

小野委員　そしたら閉会中、12月議会の閉会中にもう1回、次の12月議会の後に行くというような計画でよろしいんですかね、同じ日に2ヶ所行かなあかんとかじゃなくて、次の日程、でないと日程調整も出さなあかんからね、そういう考えでよろしいんですね。もう1回行く可能性あるということ。

委員長　そうですね、内容によってはね。

小野委員　はい、了解です。

委員長　それでは、平群町のほうに視察に行くということで、議会運営委員会として視察研修を実施したいと思います。また、この計画につきまして、ちょっと調整をとりたいと思いますんで、暫時休憩をさせていただきます。

(午前9時38分 休憩)

(午前9時47分 再開)

委員長　再開いたします。

それでは、平群町のほうと連絡を取らせていただきまして、日程等の調整をさせていただきます。あと副委員長とも相談をさせていただいて、本会議最終日までに決定をいたしまして、先進地視察計画書を提出したいと思いますが、これにご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、早急に日程等をつめさせていただきます。

なお、議会運営委員会の視察につきましては、議事日程に入っておりませんので、追加日程3としてあげさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見などがありましたらお受けいたします。

(な し)

委員長

他にないようですので、継続審査についてお諮りをいたします。

継続審査につきましては、お手元にお配りしておりますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

議長のほうからほかに報告等はありませんか。

(な し)

委員長

事務局から報告等しておくことはありませんか。

(な し)

委員長

それでは、その他についても以上で終わります。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時48分閉会)